

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院 入院セット事業運営者の公募の公示

令和5年10月1日から当病院内における入院患者のための入院セット事業の運営者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書（封書で封印）を提出願います。

令和5年6月5日

独立行政法人国立病院機構小諸高原病院 村杉 謙次

1 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院 入院セット事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者用入院セット事業の運営を実施する。

(3) 事業実施場所

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院

【参考】運営病床235床（重症心身障害児（者）病棟を除く）

令和6年9月以降新病棟移転に伴い運営病床の変動がある

(4) 貸付（運営）期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日までとする。（3年間）

本貸付契約は、「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2 参加資格、評価基準

(1) 企画提案書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規定（以下「会計規定」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級の競争参加資格（関東・甲信越地域）を有するものであること。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、同様の業務運営について良好な実績で事業継続していること。（医療機関等の実績を添付）
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 過去に同様の事業運営について不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑥ 災害時にも入院用品の提供が可能な体制があることが望ましい。
- ⑦ （一財）医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマーク認定（寝具類洗濯業

務)を受けていることが望ましい。(参考 一般財団法人 医療関連サービス振興会：
<https://ikss.net/>)

- ⑧ 寝巻類・タオル類の自社又は提携の洗濯工場が完備され、商品の提供(配送)、洗濯、請求業務までを行うこと。
- ⑨ 個人情報の適正な管理のため、(一財)日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定を取得していることが望ましい。(参考 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)：<https://www.jipdec.or.jp/project/pmark.html>)

(2) 選定方法

企画提案書によるプレゼンテーション後、当院設置の委員会において、別に定める評価基準に基づいて総合的な評価を行い、見積書の開封後、第一交渉権者を選定する。

3 参加手続等について

(1) 担当課・係

〒384-8540 長野県小諸市甲4598

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院 事務部業務班 契約係長 杉政

電話：0267-22-0870(代表) (内線734)

ファクシミリ：0267-23-7034(代表)

電子メールアドレス:231-gyoumu@mail.hosp.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 令和5年6月5日(月)から令和5年6月30日(金)
ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。
- ② 交付場所 (1)に同じ

(3) 企画提案書及び提出書類及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 企画提案書及び提出書類：令和5年7月3日(月)17時00分
見積書：令和5年7月3日(月)17時00分
- ② 提出部数 企画提案書9部、申請書類及び見積書1部
※企画提案書の内容は、別紙「資料1」に沿ったものとする。
- ③ 提出場所及び方法 (1)に同じ
※郵送する場合には書類郵便で受領期限までに必着のこと。

(4) 企画提案書のプレゼンテーションの実施日時等

- ① 実施日時 令和5年7月12日(水) 16時00分(変更の場合別途通知する)
- ② 実施会場 当院大会議室
- ③ 持ち時間 提案説明15分程度及び質疑5分(事業者ごとの開始時間は別途)
- ④ 方 法 プロジェクター及びスクリーンは病院設備を利用可能であるが、パソコン等は各社準備すること。

(5) 見積書の開封日時

令和5年7月18日(火) 11時00分 当院大会議室

見積書の開封は原則として、見積書の提出者を立ち合わせて行うものとする。従って見積書の提出者が立ち会わないときは、契約事務に関係のない当院職員を立ち合わせてこれを行うので、開札日前日までにその旨連絡すること。

4 その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類、企画提案書は無効とする。
- (2) 契約書作成の要否……要
- (3) 関連情報を入手するための窓口……上記「3. (1)」に同じ
- (4) 詳細は説明書及び仕様書による